

“地区社協”ってご存じですか!?

地区社協って何？

南区には、小学校区ごとに編成された地区社会福祉協議会が16団体あり、これらを略して“地区社協”といいます。

地区社協は、『地域における福祉課題を解決すること』を目的に、その地域の町内会、自治会、民児協、老人クラブ、子ども会、PTAなどの各種団体・機関により構成され、地域住民やボランティアなどの協力によって運営されています。

また、社会福祉法に基づく団体(社会福祉法人)として広島市域には広島市社会福祉協議会と各区社会福祉協議会があり、地域福祉活動の推進やボランティアの受給・調整などを行っています。

なお、南区には南区社会福祉協議会が南区地域福祉センター内にあります。



地区社協はどんな活動をしているの？

同じ南区内にあっても地区によって世帯数や高齢化率あるいは地区社協の成り立ちも異なるなど、どこも均一な活動をしているわけではありません。

昭和62(1987)年度から全市域で取り組まれてきた「福祉のまちづくり事業」が、地区社協の中心的・共通的な活動となっており、平成12(2000)年度からは「新:福祉のまちづくり事業」、平成15(2003)年度からは「福祉のまちづくり総合推進事業」そして、平成20(2008)年度からは「新・福祉のまちづくり総合推進事業」として新たな展開を図っています。地区社協は、「新・福祉のまちづくり総合推進事業」を活動の柱として、次のようなまちづくりを目指しています。

- 安心して暮らせるまち** …いざという時に近隣から支援の手がさしのべられるまち
- 共に暮らせるまち** …老いても障害を持っても住み慣れた地域で暮らせるまち
- 支え合えるまち** …住民同士の助け合いや見守りがあるまち
- 潤いのあるまち** …住民同士のふれあいや世代を越えた交流のあるまち

福祉のまちづくり総合推進事業とは？

「新・福祉のまちづくり総合推進事業」では、地域の福祉問題に対する住民の理解と関心を高め、高齢者・障害者・児童等で社会的・地域的な援助を必要としている人たちが安心して暮らせる「福祉のまち」を実現するため、それぞれの地域の実情に即して、次の3事業に重点的に取り組んでいます。

近隣ミニネットワークづくり推進事業

どんなに制度やサービスが充実しても24時間見守ることは不可能です。日常生活の変化にもっとも早く気付くことができるのは近隣住民だけなのです。

この事業では、高齢者や障害者などで見守りや支援を必要とされる方を対象に、近隣住民を中心とした見守り協力員による気かけや声かけ、ゴミ出し・買い物などのちょっとした支援を行うことにより見守り対象者の地域での孤立化を防ぎ、緊急時における援助・連絡体制を整備します。

ふれあい・いきいきサロン設置推進調整事業

ご近所さんが集まってお茶を飲んだりおしゃべりをしたり。何気ないことなのにお互いの距離が縮まっていく。そんな普段着の関わりが多ければ多いほど心強い。

この事業では、住民が歩いて参加できる範囲内にある「集会所」や「公民館」あるいは「民家」等を利用して、地域の人たちが気軽に楽しく自由に参加できる場としての「ふれあい・いきいきサロン」を月1回程度を目安に開設することにより、地域での閉じこもりをなくし小地域での仲間づくりを推進します。

地区ボランティアバンク活動推進事業

地域には私たちには何でもない些細なことでも誰かの支援を必要としている方がおられます。

この事業では、身近な福祉課題をテーマとした「地区ボランティア講座」を地区内で開催することにより地域の福祉課題への住民の理解と関心を高め、そのなかで福祉活動への参加を希望される方を地域ボランティアとして『地区ボランティアバンク』に登録いただき、その一方で何か困ったときに気軽に相談やお願いができる相談窓口を地域内に設置することによりその需給調整を行い、身近な福祉課題を地域の中で解決していくための仕組みづくりを行ないます。

これからの地区社協は？

南区でも少子高齢化・核家族化は進み、障害を持つ高齢者の方や一人暮らしの高齢者の方などは増加傾向にあるなど、これまで家族の中で解決できていた問題あるいは地域の中で解決できていた問題が解決しにくくなっています。

そんな中、多くの人たちができることなら住み慣れた地域で暮らし続けたいという願いを持っておられます。そうしたとき、地域で何ができるのでしょうか！

住民の願いを地域での活動に！

一人暮らしの高齢者が気楽に集まれる場所がほしい。脳血管障害などで車椅子の生活となっても出かけられる場所がほしい。こうした場所は散歩や買い物をする場所をはじめ、あなたの地域にいくつか必要となってきます。

住民参加による福祉活動を！

このような住民の願いを地域での具体的な活動としていくとき、そこにはその活動を支える人が必要になります。

例えば、乳幼児を抱える母親であったり、元気な人が足を骨折したりすれば、たちまち日常生活に支障が出てきます。そんなとき、ゴミ出しや買い物などのちょっとした支援してくれる人が身近にいてくれたら、どんなに心強いでしょうか。

ボランティアとして、一人で毎日の支援はできなくとも何人かのボランティアが集まれば、無理のないボランティア活動ができるのではないのでしょうか。

地域づくりはみんなの力で！

子育てをするお母さんたちが安心してベビーカーを押して外出できる環境づくり、これは車椅子を利用される方と共通の課題です。こんな話しをみんなで語りあえる場づくりあるいは世代や立場を超えて互いに支え合う活動など、地域住民が一体となって住みよいまちづくりに取り組んでいくこうした地域での活動がこれから一層重要となってきます。

これが、住民自身が『地域における福祉課題を解決すること』であり、社会福祉協議会がこれまで目指してきたもの、これからも目指していく活動なのです。

南 区	16	荒神
		大州
		青崎
		向洋新町
		段原
		比治山
		皆実
		翠町
		大河
		黄金山
	仁保	
	楠那	
	宇品東	
	宇品西	
	元宇品	
	似島	

2010/9/31改定